定年を迎える教授の特別寄稿

定年退職に際して

土岐　彰

医学部
外科学講座 小児外科学部門
（昭和大学病院　小児外科）

このたび、２０１８年（平成30年）３月31日をもって、昭和大学医学部外科学講座小児外科学部門教授を退任することになりました。２００４年（平成16年）１月１日に、岡松孝男前教授の後任として香川大学から昭和大学へ赴任して以来、14年と３か月が過ぎました。

就任当初から診療に対する私の基本理念である「一誠は百術に優る」をもとにひたすら診療に邁進してまいりました。この「症例を１例１例大切にしていく精神」は、今後も昭和大学小児外科に受け継いでいただけるものと確信しています。２００８年（平成20年）からは、大講座制への再編成に伴い完全講座として昭和大学医学部外科学講座小児外科学部門がスタートしました。研究分野では日本成育医療研究センター特殊診療部の千葉先生のご指導のもとに胎児治療の研究を始めました。さらに、元秋田大学小児外科教授の蛇口先生にも加わっていただき、最強の布陣で研究をさせていただきました。そのおかげで多くの大学院生がこの研究で学位をとることができました。

また、就任後主催した学会等は計13回ありますが、とくに東日本大震災時の第48回日本小児外科学会学術集会と日本外科代謝栄養学会第52回学術集会は記憶に新しい奇跡の学会でした。

また、小児外科以外の診療面では、NST（Nutrition Support Team）を立ち上げ、大学病院での全科型NST稼働施設として全国に昭和大学病院の名前は確固たるものとなりました。これもひとえに昭和大学病院NSTメンバーの努力の賜物と感謝申し上げます。

最後に、絶え間なく教室を支え続けていただいた「昭和大学」、「昭和大学小児外科・一研ＯＢ会」、「昭和大学外科同門会」ならびに「昭和大学小児外科教室員」の皆さま方に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後は学外から昭和大学を全面的に応援したいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

定年退職に際して

田中　淳一

医学部
外科学講座 消化器一般外科学部門
（藤が丘病院　消化器・一般外科）

私は１９７８年（昭和53年）に東北大学医学部を卒業し、すぐに秋田大学第一外科に研修医として入局、高橋俊雄教授の指導の下に外科学の基礎と消化器外科学の臨床を学びました。23年間秋田大学に在籍し、その間１９８５年（昭和60年）に学位を取得、１９８８年（昭和63年）からは二人目の小山研二教授の紹介で米国オハイオ州クリーブランドクリニック人工臓器部門に留学、そこで埋め込み型人工心臓研究の世界第一人者Prof. Noseのもと、人工肝臓、人工血液の基礎研究に従事しました。

１９９１年（平成３年）に帰国後は、秋田で胆嚢摘出、副腎摘出、結腸切除などの腹腔鏡下手術を開始しました。秋田日赤病院で腹腔鏡下大腸癌手術を施行したのが工藤進英先生との交流のきっかけでした。

２００１年（平成13年）３月に昭和大学横浜市北部病院の消化器センターに着任、工藤センター長のもと助教授として同病院の立ち上げからお世話になりました。数年で腹腔鏡下大腸癌手術件数は神奈川県トップ、全国ベストテンに入るまでになり、学会発表や誌上発表を積み重ねることができました。２００６年（平成18年）には消化器センター教授に就任、２００９年（平成21年）には大連大学客員教授、四川省瀘州医学院の客員教授となり、内外での講演、腹腔鏡手術の指導にあたって参りました。ＮＯＴＥＳ研究会その他、全国規模の研究会・学会なども主宰し、昭和大学に対する賛辞を得たことは私自身今も誇りとしております。

２０１３年（平成25年）４月、藤が丘病院に異動し、これまでの活動を継続しながら若手外科医の育成、新人外科医の教育に力を注いで参りました。昭和大学での17年１か月の間、最新内視鏡外科診療の普及発展に邁進して参りましたが、これも偏にいろいろな職種の数多くの皆さまにご協力ご支援をいただいた賜物であります。

以上、心から感謝を申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

定年退職に寄せて

高橋　春男

医学部 眼科学講座
（昭和大学病院附属東病院　眼科）

私は１９７８年（昭和53年）に、故深道義尚教授の昭和大学眼科学教室に入局いたしました。

入局２年目には、当時の厚生省からの派遣要請で、沖縄県名護市の名護病院に出張し、沖縄中部病院眼科、比嘉弘文先生に手術をご指導いただき離島検診など経験させていただきました。

１９８０年（昭和55年）に大学へ戻り、大学院での研究をいたしました。研究テーマは、手術による角膜内皮細胞の変化で、教授室に社製の画像解析装置を置いて、角膜内皮細胞の写真をトレースして単位面積当たりの細胞数の減少率を測定しておりました。

１９８３年（昭和58年）からは、長野県の御代田中央記念病院に勤務いたしました。勤務が決まった理由は、第二薬理学教授の上条一也先生が軽井沢で眼に異物が入り眼科を探したものの見当たらなかったので、院長であった清水一功先生に眼科を作るようにと言われ、清水先生が直接眼科学教室に出向き深道教授と話して決めたとのことです。

１９８７年（昭和62年）に大学に戻り、医局長を拝命。１９９４年（平成６年）から昭和大学附属豊洲病院に赴任いたしました。非常に小さな病院でしたが、安井院長、吉田院長、小林院長、栗原院長、松川院長また医局員や職員の皆さんに大変お世話になりました。

２００６年（平成18年）からは豊洲クリニックの院長を拝命し、職員との和を大切にして、運営しました。豊洲時代は、１９９５年（平成７年）地下鉄サリン事件で軽傷患者さんを診察しました。寒い日に被害者の方々がコートをはじめ上着をビニール袋に詰められ、薄着で診察室に入ってこられ、何とも言いようのない診察をした覚えがあります。また、２０１０年（平成22年）の東北の震災時にクリニックの廊下に病院の患者さんを移動したことなど、いろいろなことがありました。２０１２年（平成24年）から旗の台に戻り、６年間眼科学講座を主宰いたしました。

約40年にわたり諸先生方、すべての職員の皆さまのおかげでここまで来ることができました。本当にありがとうございました。

定年退職に際して

中館　俊夫

医学部
衛生学公衆衛生学講座 衛生学部門

１９９９年（平成11年）４月に医学部衛生学教室教授として採用していただいて以来、19年にわたり勤めさせていただきましたが、本年３月末をもって定年退職することとなりました。立会道路の桜並木のお花見も今春で20回を数えることになりますが、今思えば、あっという間に過ぎた昭和大学での19年間でした。

慶應義塾大学医学部を卒業し、同大学院にて衛生学の道に入り、その後労働省（当時）の産業医学総合研究所、米国留学、東京女子医科大学を経て本学に参りましたが、この間一貫して衛生学、中でも空気環境を中心とした環境衛生学を専門として、その教育、研究に携わることができたことは大きな喜びでした。さらに本学在任中は、微小粒子状物質（ＰＭ２．５）の環境基準の策定や環境省そらプロジェクト（局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査）などの大きな社会的取り組みにも参画することができ、社会医学としての衛生学を志したものとして、大変幸運であったと感じております。

改めて本学での19年間を省みると、何ほどのお役に立てたのか、内心忸怩たる想いを禁じ得ませんが、ともあれ一つの教室をお預かりして、凡そ大過なく務めを果たすことができたのではないかという安堵感と満足感を感じております。これもひとえに、歴代の理事長、学長、医学部長の諸先生方、教授会メンバーを始め基礎・臨床の全ての教室の先生方、衛生学教室員ならびに衛生学公衆衛生学同門会の方々、そして学事部はじめ事務部門の皆さまの一方ならぬご指導とご助力の賜物であり、この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

最後に本学の益々のご発展と皆さま方の一層のご活躍をお祈りして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

退任に寄せて

佐藤　啓造

医学部　法医学講座

私は１９７８年（昭和53年）に信州大学医学部を卒業して１９７９年（昭和54年）に名古屋大学大学院医学研究科社会医学系法医学専攻へ入学しました。１９８１年（昭和56年）には死体解剖資格取得と同時に愛知県監察医を委嘱され、法医解剖を始めました。１９８３年（昭和58年）に大学院医学研究科を修了し、直ちに名古屋大学助手、１９８６年（昭和61年）講師、１９９０年（平成２年）助教授を経て１９９３年（平成５年）４月16日付で昭和大学医学部法医学講座教授を拝命いたしました。

主たる研究分野はGC/MS・MS・LC/MS・MSによる生体ないし死体試料中の薬毒物および代謝物の分析、ヘモグロビン分析、霊長類のプリン代謝とヒト尿斑分析、微量血痕分析、医療倫理、医事法、賠償科学、突然死などで、医・歯・薬・看護・理・工・理工・農・文・法・経済・教育・外語・家政・社会の15学部出身の60人に対し、主指導教員として博士（医学）取得のお世話をさせていただきました。これは私１人の功績ではなく、協力してくれた教室員各位と小口勝司理事長並びに歴代の学長・医学部長・基礎医学の各教授の先生方のおかげと深く感謝申し上げます。

24年11か月半にわたり、学部学生の教育にも精一杯努力して参り「学部学生教育と大学院教育の充実」により２０１４年度（平成26年度）上條奨学賞（教育功績）を賜りました。また、13年間にわたり、昭和大学医学部入試の出題委員を務めさせていただきました。生物学の膨大な穴埋め設問は私の作であります。

昭和大学には法医解剖室がなく、法医解剖はずっと行われてきませんでしたが、理事長、学長、医学部長、病院長、病理学講座教授のご理解をいただき、２０１５年（平成27年）４月から１年に10件という少数ではありますが、司法解剖を始めました。ここでも教室員は大変がんばってくれ何とか軌道に乗りつつあるところです。

最後に、後任の松山高明准教授は、私が法医学を教えた人材で、心臓病理の第一人者でありますので、安心して本学を去ることができます。長い間お世話になり誠にありがとうございました。

医学堂書店
品川区
旗の台
電話(03)
3783-9774